

出(入)帰国審査

自動化ゲートの御案内

手数料無料

便利で簡単！

登録したその日から御利用いただけます



○登録カウンターに備えつけてある申請書を記入していただき、パスポートと一緒に登録カウンターの職員にお渡してください。

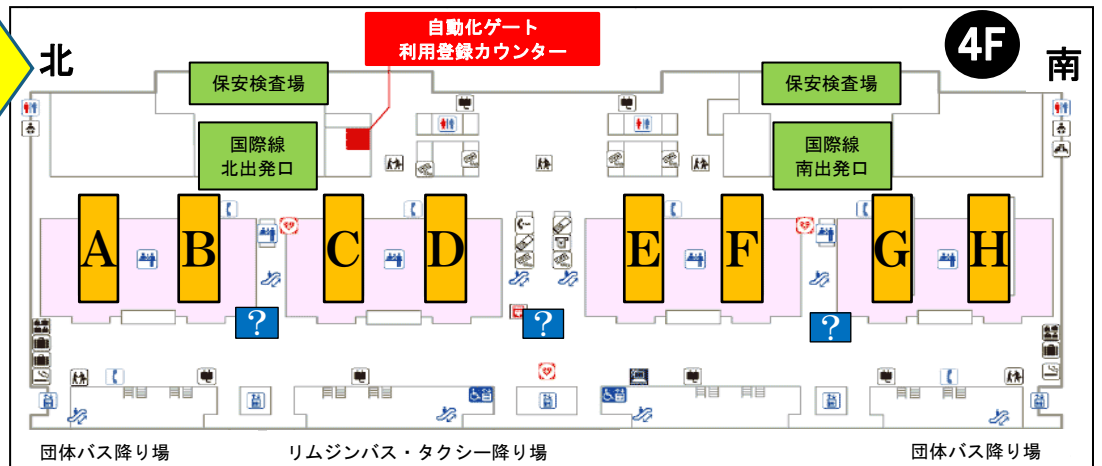
○利用者登録では、指紋の登録をさせていただきます。

○在留カード又は特別永住者証明書をお持ちの外国籍の方は、これらのカードが必要です。

(トラスティド・トラベラー・プログラム(TTP)による自動化ゲートの登録を御希望の方は入国管理局ホームページをご覧ください。)
<http://www.immi-moj.go.jp/ttp2/index.html>



第1ターミナルビル4階国際線出発ロビーのCアイランドとDアイランドの間を直進
『CIQ PRルーム』内に登録カウンターがございます。受付時間 8:00~21:00



下記でも御登録いただけます(受付時間 8:00~16:00 ※第1ターミナルビル出国審査場は21:00まで)

第1ターミナルビル

第2ターミナルビル(国際線)

・出国審査場 ・上陸審査場

・自動化ゲート利用者登録室(1階チェックインロビー脇) ・出国審査場 ・上陸審査場

(注)自動化ゲートは、指紋データで本人確認を行います。そのため、乾燥や磨耗により指紋が確認できないときには利用登録ができない場合があります。あらかじめ御了承ください。

(注)トラスティド・トラベラー・プログラム(TTP)による自動化ゲートの登録は第2ターミナルビル(国際線)出国審査場及び第1, 第2ターミナルビル上陸審査場では行っておりません。

【問い合わせ先】

大阪入国管理局 関西空港支局 審査管理部門 TEL)072-455-1457

入国管理局のホームページにも記載しております。【<http://www.immi-moj.go.jp/>】